

第2回赤磐市上下水道事業審議会 議事要旨

開催日時	令和5年12月22日（金）午後2時～2時50分
開催場所	赤磐市消防本部3階大会議室
議事	(1) 水道施設の耐震化について (2) 料金改定案について (3) その他

【議事内容】

(1) 水道施設の耐震化について

- 事務局から、耐震・老朽化の対応状況等について資料に基づき説明
- 質疑応答・意見等

〔委員〕

納得した。

(2) 料金改定案について

- 事務局から資料に基づき説明
事務局案：B案（すべての水道使用者に対して負担を軽減）
- 質疑応答・意見等

〔会長〕

B案を押すということだが、A案とB案の違いをもう1回お願いしたい。

〔事務局〕

A案は13mmと20mmの方のみ（128円値下げ）。B案は、13mmと20mmの方が126円の値下げ、25mmから150mmの方は100円の値下げである。

〔委員〕

料金を下げて使用量が増えた時に、今、確保している送水量で十分対応できる、不足するようなことは起きないということでしょうか。

〔事務局〕

岡山県広域水道企業団等で受水等をしている。使用量が増えることによって市が確保している水量を超えることはないと思込んでいる。

〔委員〕

料金を下げたら、利用する量は現状よりもどれくらい増えそうなのか。

〔事務局〕

第1回目の資料18ページのとおり、令和7年度からは大口企業により水の使用量等も増える予定で推移を考えている。基本料金が安くなるから水をたくさん使うというような想定があるが、まだ他自治体に比べて赤磐市の水道料金は高い。節水意識等もあり、水需要は大幅に変わらないと思っている。

〔委員〕

普通、価格を下げると需要量は増えるので、市が持っている水量の範囲内で大丈夫ということであれば問題ないと思う。

[委員]

75mm以上の使用量は割合的にどのくらいなのか。工場などが、安くなったらもう少し使おうとか、もし考えるとすれば。

[事務局]

第1回の資料14ページの上段が口径別の件数となっている。

下段は口径別の使用水量で、上段と同様に13mm、20mmの使用水量が多い。

[委員]

大口が多少増えても、大した割合にはならないということか。

[事務局]

そうです。

[委員]

吉備中央町の話だが、水質というのは、どの程度の検査をするのか。

[事務局]

水質検査は、毎月するもの、3ヵ月に1回するもの等、定期的に決まっている。その都度、岡山県広域水道企業団で水質検査をしてもらっており、水質異常は今のところ認められていない。吉備中央町関係の有機フッ素化合物の検査は年に1回ということで定められている。今年度、赤磐市においても10月から11月の期間で実施し、すべての検査地点で検出されていないことを確認している。

[委員]

その報告はどこへするのか。吉備中央町はしていなかったということだが、これは赤磐市内でOKだから、よかったという話でいいのか。

[事務局]

水質検査で異常が認められた場合、岡山県に報告をすることになるが、有機フッ素化合物は水質基準には当たらない。水質管理目標に定められているもので、そのあたりで認識が違っていたため報告が遅れたと聞いている。

[委員]

特に報告義務はなかったということか。

[事務局]

義務がないというわけではなく、水質基準ではないので報告をしなかった認識だと思う。

[会長]

その検出されたものは、問題ない基準なのか。

[事務局]

有機フッ素化合物に明確な基準がなく、水質管理目標という形で設定されている。健康被害に直接影響するものは水質基準という形で定められており、それとは別に位置付けられているもの。今回の問題を受け、今後明確な基準が設定されるのではないかと聞いている。

[委員]

各地区に企業があり、そういうところから出る濁り水は、時たま吉井川水流でも出ているが検査をされているのか。どこの水域から流れているのかわかれば教えてもらいたい。

[事務局]

水質検査は、毎回決められた地点で採水している。井戸から取れる原水、それを浄化させた浄水、一般家庭など末端の給水、それぞれ検査をする場所が決まっており、毎回同じところで検査をしている。工場の排水の関係は、上下水道課では把握できていない。皆様が口にされる水道かどうかで判断している。

[委員]

農繁期に検査をされているのか。農業者にしてみれば、農薬を使うなどということはあるが、使わなければならない状態もある。そのときはどうしても川に流れているかと思うので、迅速に検査をしてほしい。

[事務局]

検査は年1回のところもあれば、3ヵ月に1回、毎月検査のところもある。農薬類に関しても農繁期に検査をするようになっている。

[会長]

そういう時には特に注意をして検査をしてほしい。その報告もきちんとしていただければありがたい。

[事務局]

水質管理については十分徹底してやっている。当然異常等が出た場合にはすぐに確認、検査ということで、関係機関との連携等も整えて取り組んでいきたい。

[会長]

他に何かありますか。B案ということでよいか。

(全員同意し決定)

(3) その他

[会長]

下水については料金も含めて問題なしということか。

[事務局]

上水道と下水道は状況が全く違う。上水道は整備できているが、下水道は道半ばであり、今、山陽でようやくめどが立ってきたところである。計画では赤坂もかなり残っている中で、料金の議論はもう少し間を置きたい。とにかく延長していきたいところだが、本当にその施策がいいのか。今、合併浄化槽も随分増えてきており、皆さんのためになるのはどちらなのか。国もおそらく過渡期がきているということは認識されている。いろんな審議会等でも議論されているところですので、市の方も敏感にとらえ、タイミングを見ながら現在の議論をしていきたい。

[事務局]

次回審議会日程について事務局から説明